

## 国土審議会北海道開発分科会第3回計画推進部会

平成30年6月14日

【藤田企画官】 定刻となりましたので、ただいまから、国土審議会北海道開発分科会第3回計画推進部会を開会いたします。

本日は、皆様、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。私は、当部会の事務局を担当いたします、北海道局総務課企画官の藤田でございます。議事までの間、会議の進行を務めさせていただきます。以降、座って進めさせていただきます。

当部会は、国土審議会委員1名、特別委員5名及び専門委員12名の計18名から、構成されております。本日は、国土審議会令に定める定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

さて、本日の議事についてでございますが、国土審議会運営規則の規定によりまして、原則として会議及び議事録を公開することとしております。このため、本日の会議は、報道関係者や一般の方々に傍聴いただいております。また、議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認いただいた上で、発言者氏名入りで公開させていただきますので、あらかじめご了解くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、本日の配付資料については、議事次第に記載のとおりとなっております。過不足等がございましたら、事務局にお申しつけくださいますよう、よろしく申し上げます。

続きまして、卓上スタンドマイクの使用方法について、ご説明申し上げます。お手元のスタンドマイクの青いボタンがマイクのスイッチとなっております。ランプが点灯しているときは、スイッチが入っている状態となります。恐れ入りますが、会議中のご発言に際しましては、マイクのスイッチのオンとオフを切りかえてご使用くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、事務局側にマイクのない席がございますが、ご発言の際は挙手をいただければ、係の者がマイクをお持ちいたします。

それでは、議事に先立ちまして、当部会に属する委員の皆様をご紹介させていただきます。

まずは、部会長であります、高橋賢友委員でございます。

【高橋部会長】 高橋です。よろしくお願ひいたします。

- 【藤田企画官】 続きまして、石田東生委員でございます。
- 【石田委員】 おはようございます。よろしくお願いいたします。
- 【藤田企画官】 柏木孝夫委員でございます。
- 【柏木委員】 柏木と申します。よろしくお願いいたします。
- 【藤田企画官】 片石温美委員でございます。
- 【片石委員】 よろしく申し上げます。
- 【藤田企画官】 神田正美委員でございます。
- 【神田委員】 よろしく申し上げます。
- 【藤田企画官】 小磯修二委員でございます。
- 【小磯委員】 よろしく申し上げます。
- 【藤田企画官】 佐藤俊彰委員でございます。
- 【佐藤委員】 よろしく申し上げます。
- 【藤田企画官】 田村亨委員でございます。
- 【田村委員】 よろしく申し上げます。
- 【藤田企画官】 中嶋康博委員でございます。
- 【中嶋委員】 よろしく申し上げます。
- 【藤田企画官】 西山徳明委員でございます。
- 【西山委員】 よろしく申し上げます。
- 【藤田企画官】 長谷山美紀委員でございます。
- 【長谷山委員】 よろしく申し上げます。
- 【藤田企画官】 林美香子委員でございます。
- 【林委員】 よろしく申し上げます。
- 【藤田企画官】 松嶋一重委員でございます。
- 【松嶋委員】 よろしく申し上げます。
- 【藤田企画官】 山田正委員でございます。
- 【山田委員】 中央大学の山田です。
- 【藤田企画官】 なお、阿部委員におかれましては、公務の都合により、本日は代理として、北海道総合政策部政策局計画推進担当局長の谷内浩史様にご出席されております。
- 【谷内局長（阿部委員代理）】 よろしく申し上げます。
- 【藤田企画官】 また、矢ヶ崎紀子委員におかれましては、遅れて到着されるとご報告

いただいております。また、五十嵐智嘉子委員、谷口綾子委員におかれましては、所用により本日はご欠席との連絡をいただいております。

ご都合により途中でご退席予定の委員もいらっしゃいますが、お時間の許す限り、よろしく願いいたします。

次に、国土交通省の出席者について、ご紹介させていただきます。

北海道局長の田村でございます。

【田村北海道局長】 よろしく願いいたします。

【藤田企画官】 審議官の柳屋でございます。

【柳屋官房審議官】 よろしく願いいたします。

【藤田企画官】 同じく、審議官の對馬でございます。

【對馬官房審議官】 どうぞよろしく願いいたします。

【藤田企画官】 その他、北海道局各課室長等が出席しております。

なお、田村局長は、公務のため途中退席させていただきます。

それでは、報道関係者、傍聴者の方々によるカメラ撮影は、ここまでとさせていただきます。

これ以降の議事進行につきましては、高橋部会長にお願いしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

【高橋部会長】 それでは、議事に入らせていただきます。本日の議事は、「北海道総合開発計画の推進について」でございます。議事（１）では、事務局から計画の推進状況等の説明を受け、委員の皆様からご意見を賜りたいと思います。

それでは、事務局から、説明をお願いします。

【高橋参事官】 北海道局で参事官をしております、高橋と申します。

それでは、資料３と４に基づいて、説明させていただきます。

まず、お手元の資料３をご覧ください。１枚おめくりいただきますと、目次がございます。本日は、計画の主要施策であります、「食」「観光」「生産空間」、その他の主要施策に関する取組状況について、順次説明させていただきます。

２ページ目をご覧ください。北海道総合開発計画の推進について、計画のポイントと計画の進め方を整理しております。前回のおさらいになりますが、北海道を取り巻く現状や人口減少の進展などといった課題を踏まえ、「食」と「観光」を戦略的産業に位置付けるとともに、それらを担う「生産空間」を支えながら、「世界水準の価値創造空間」を形成して

いくこと、そういったことを目指すということが、計画のポイントとなっております。ページの下には、各施策を下支えする北海道型地域構造の保持・形成、人流・物流ネットワークの整備、強靱で持続可能な国土の形成を位置付けております。

次の3ページ目をご覧ください。まず、世界水準の観光地の形成についてです。委員に事前にお配りした資料の中には平成29年のデータがまだ入っていない状態でしたが、今週、北海道で資料が公表されたため、更新しておりますので、ご了承ください。

来道外国人旅行者は、アジアの国からの来訪者を中心に増加の一途をたどっており、平成29年には264万人となっておりますが、一方で、来日外国人旅行者のうち来道者が全国に占める割合は、平成29年において9.2%と、若干減少傾向で推移しております。また、圏域別の外国人の宿泊状況を見ますと、道央圏に7割以上が集中し、さらに、日本人を含めた客室稼働率の季節較差を見ますと、全国の他地域に比較し北海道の較差は大きくなっているなど、北海道が持つ観光ポテンシャルが十分に発揮されていない可能性がございます。こうした課題に適切に対応し、全道・通年・フル稼働を目指すこととしております。

4ページ目をご覧ください。ここからは、具体的な取組状況をご説明いたします。主な来道外国人旅行者のゲートウェイとなる空港・港湾の機能強化、広域観光周遊ルートの形成に資する高規格幹線道路等のネットワークの整備のほか、道路情報の充実や道の駅の活用などを内容とする、ストレスフリーな移動を実現する環境整備などを実施しております。

5ページ目をご覧ください。道内各地の観光資源の磨き上げや、多様なメニューによる地方部・端境期の需要の創出、さらには旅行スタイルの変化などに対応していこうというような取組を実施しております。増え続けております外国人のレンタカーニーズに合わせた情報提供や、サイクルツーリズム、河川空間を活用したツーリズム、「かわたび北海道」プロジェクトなどのほか、MICEについても取組を進め、道内各地の観光資源の魅力アップと、それらをつなぐ取組、情報発信に努めております。

6ページ目をご覧ください。観光関連施策の推進に当たっては、様々な方々のつながりやコミュニケーションの広がり、情報共有が重要であると考えており、そのための取組を推進しております。左側の欄には、ファシリテーターの矢ヶ崎委員にご参画いただき、昨年の11月に網走において開催しました、「世界水準の観光地の形成に向けたセミナー」の概要を掲載しております。関係者の方々の活発な議論、知見の広がりがあつたのではないかと考えております。右側には、地域間の旅行需要の偏在緩和に向け、主に外国人ドライ

ブ観光客を北海道の地方部へ誘導する社会実験の概要を整理しております。外国人ドライブ観光客は、右下のグラフのように、地方部へ行く割合が高く、旅行日数も長くなる傾向があり、地域間の偏在緩和に効果があることがわかってきております。引き続きこうした取組を進めてまいりたいと考えております。

7 ページ目をご覧ください。食料供給基地としての持続的発展に関する施策です。我が国では、農業就業人口が減少し、食料供給力の低下が懸念される一方、世界の食料需要の拡大は輸出の好機であり、それら北海道を取り巻く様々な環境に適切に対応し、食料供給基地としての持続的発展を目指すこととしております。このため、経営力の強化、生産空間を維持していくための雇用・所得の確保、輸出促進などに取り組むこととしております。

8 ページ目をご覧ください。具体的な取組の一つ、イノベーション等による経営力強化についてです。作業効率の向上などにつながる、農地の大区画化・汎用化などの基盤整備を推進し、余剰労働力を活用した経営面積の拡大や、高収益作物の導入、6次産業化を促進します。また、スマート農業の導入促進などを図ることにより、農業の経営力強化を図っていききたいと考えております。

9 ページ目をお願いします。食の付加価値向上に関する取組についてです。生産空間の雇用・所得の確保に資するためには、北海道産原材料を活用し、付加価値の向上を図ることが必要です。しかし、現状において北海道の付加価値率は全国と比較して低くなっており、道内の食関連産業の強化を図る必要があると考えております。そのため、右の囲みにありますように、生産から加工、流通までを含む、食の総合拠点づくりを進める観点から、検討会、セミナー、現地調査などを実施しております。このうち、本年1月に開催しました食品企業立地セミナーには、ファシリテーターの中嶋委員、林委員にもご参画いただきました。こうした取組を通じ、多様な主体のつながり・広がりをもつよう促進し、新たな価値創造、ひいては付加価値向上につなげていききたいと考えております。

10 ページ目をご覧ください。食の海外展開についてです。北海道の農水産品・食品輸出については、これまで水産品のホタテガイがその割合の多くを占め、農産物ではナガイモが順調に輸出拡大を図ってきました。これらについては、衛生管理対策などを通じ、品質・輸出の安定化を図るとともに、相手国・地域の特徴などを捉え、基盤整備などと連携し、引き続き輸出品目の主力としてブランド力強化を目指してまいりたいと考えております。

次の11 ページ目をご覧ください。食の輸出拡大を図るための施策の進捗状況です。近

年、輸出額が急増している米などの品目については、農地の大区画化などを通じ、さらなる低コスト農業を推進し、輸出競争力の強化を図ってまいります。また、下側にありますように、関係港湾が連携して農水産物輸出促進計画を策定し、屋根付き岸壁の整備などの農水産物等の輸出拡大を図る取組を進めているほか、輸出対象品目の拡大などを図るためのプラットフォームづくりが進められていることから、それらに関する支援を行ってまいりたいと考えております。

次の12ページ目、13ページ目をご覧ください。ここについては、北海道型地域構造の保持・形成、いわゆる「生産空間」に関する基本的な考え方・取組のイメージを示しておりますが、これまでもご説明しておりますので、省略させていただきます。

14ページ目をご覧ください。モデル圏域として設定しました、名寄周辺、十勝南、釧路の三つの圏域での取組をお示ししております。三つの圏域におきましては、検討会、ワーキングチームの検討が行われておりまして、その主な内容をお示ししております。各検討会におきましては、石田委員、小磯委員、五十嵐委員にファシリテーターとしてご参画いただき、関係者の方々と活発な議論を行っていただいております。各圏域とも、行政だけでなく、関係者がそれぞれプレイヤーとして積極的に関わっていただくことが重要であると考えております。名寄圏域における議論の一例をご紹介しますと、「地域に安心して住み続けるための生活交通と物流ネットワークの確保」という目指す姿を共有して、ワーキングチームにおいて、喫緊の課題である物流に関する実証実験を行うことを検討しております。ほかにも、各圏域において、それぞれ議論を深めることにより、他地域においても効果を上げることが期待されるような取組、情報の発信ができるのではないかと考えております。

15ページ目をご覧ください。多様な人材の確保・対流の促進についてです。計画では、人こそが資源であり、新たな価値の創造に向け、多様な人材のつながり、コミュニケーションの広がりを促進することが重要であると考えております。それらを計画ではパートナーシップ活動と位置付けておりまして、様々なテーマのもと、多様なつながりを広げていこうと考えております。右上の写真でございますが、本年1月に、そのような趣旨でファシリテーターの田村委員にもご参画いただき、「北海道価値創造パートナーシップ会議」を開催いたしました。また、各ファシリテーターにご参画いただいた、「食」「観光」「生産空間」に関するセミナーや検討会につきましても、道内の活動と全国の知恵を組み合わせ、「世界の北海道」を実現しようとする取組の一環であると考えており、今後とも関係者の

ご協力を得て、さらなる広がりを目指していきたいと考えております。

次の16ページ目をお願いいたします。ここからは、強靱で持続可能な国土づくりについてでございます。北海道の開発を通じ、地域の発展と我が国全体への貢献を果たすためには、激甚化・多様化する災害への対応力を高め、経済・社会活動の基盤となる、「強靱で持続可能な国土づくり」を進めることが重要であると考えております。平成28年8月の大雨災害については、既に皆さんご存じのとおりでございますが、食料供給基地北海道での農産物への被害は全国に大きな影響を及ぼすなど、我が国全体を支える意味でも、国土強靱化を進めていくのは重要であると考えております。

17ページ目をご覧ください。災害復旧などの状況です。「北海道緊急治水対策プロジェクト」、河川事業と連携した農地の早期復旧、それから、国道274号日勝峠の早期復旧状況についてお示ししております。

18ページ目をご覧ください。ここは、長期的な観点からの取組状況です。ファシリテーターの山田委員にもアドバイスをいただきながら、気候変動による災害リスクへの対応の強化を図るための技術検討委員会等を開催するとともに、治水計画の見直し、ダム再生などの取組を推進しております。

19ページ目をご覧ください。災害対応力の強化の一環として、水害対応タイムラインの作成や、地震・津波災害に関わる防災セミナー、高潮、冬期災害への対応状況などの一例をお示ししております。これらハード・ソフト対策を組み合わせ、強靱な国土づくりを進めていきたいと考えております。

20ページ目をご覧ください。再生可能エネルギーを活用した地域づくりの推進についてです。北海道の豊富な再生可能エネルギーの賦存量を生かす観点から、産学官金が連携し、水素の利用促進を図る「北海道水素地域づくりプラットフォーム」での取組や、地方自治体と連携した木質バイオマスの取組、さらには小水力発電の活用や、ダムのかさ上げによる水力発電の出力増強等についての取組をご紹介します。

21ページ目をご覧ください。北方領土隣接地域の振興等についてです。望ましい発展が阻害されてきました北方領土隣接地域の振興につきましては、本年度、北海道知事により第8期の振興計画が作成されており、関係者と連携を図りながら、振興計画に基づく施策や、地域のポテンシャルの発揮につながる整備等を推進していきたいと考えております。

22ページ目をご覧ください。ここでは、計画の進捗管理についてお示ししております。左側には、数値目標の定義などを改めて掲載しております。モニタリング指標などを柔軟

に見直しながら、進捗の確認を行ってまいりたいと考えております。右側には、計画の推進に当たりまして、テーマごとにファシリテーターの委員の方々をお示ししております。引き続き、ご指導、ご助言を賜りながら、計画の推進を図っていきたいと考えております。

最後の23ページ目は、これまでもお示ししておりますが、施策の体系図を参考までに添付しております。

資料3については、以上でございます。

続きまして、資料4をお願いいたします。数値目標の進捗状況についてです。

まず、1ページ目をご覧ください。各数値目標の進捗状況の概要をお示ししております。現状値、目標値、基準値との関係で整理いたしますと、現状値が目標値を上回っているものは二つ、基準値からは増加しているものの、目標値に届いていないものが三つ、横ばいのもので一つとなっております。それぞれの数値目標について、進捗の背景事情と概要について、ご説明させていただきます。

2ページ目をご覧ください。まず、来道外国人旅行者数についてです。平成27年の190万人の基準値に対しまして、平成29年は対前年度比18.4%増の264万人となっております。これを全国と比較しますと、左下の図2のように、全国シェアは幾分下がっております。また、中央の図3の国・地域別内訳を見ますと、アジア7カ国・地域からの来道外国人旅行者数の割合は約9割（88%）を占めておりまして、それぞれの旅行者数を見ても、ここ数年、継続で伸びております。右の図5の上位国・地域の1人当たりのGDPとの関係を見ますと一定の相関が見られ、これらアジアの国々の成長と歩調を合わせる形で北海道の観光振興を図る施策展開が必要であると考えております。

3ページ目をご覧ください。参考までに、計画のモニタリング指標などの中から、関係する指標等を整理しております。平成32年に500万人達成ということは、今の段階ではかなりハードルの高い目標となっております。一方で、左の図7、8の我が国全体への外国人旅行者の行き先を見ますと、東京など三大都市圏よりも、地方部における延べ宿泊者数の割合が増えつつあります。右の表のように、アジアの国・地域の方々の観光地としての北海道の評価は、依然として高いものがあることから、北海道の底上げ、ひいては我が国全体の外国人旅行者の増大に貢献することができるのではないかと考えております。

4ページ目をご覧ください。外国人宿泊客延べ数の地方部割合についてです。道央圏と地方部の比較になりますが、左の図1のように、その割合の推移はほぼ横ばいとなっております。地方部の数そのものを見ますと、左下の図2のように、対前年度比8.2%増、1

3万人の増となっておりますが、道央圏はそれを上回る伸びとなっております。中央の図3のように、道央を除く地方部の空港からの外国人入国者数は、平成27年までは増加してきましたが、平成28年は前年を若干下回っております。右の図4のように、地方部への国際定期便数が減少した影響があるのではないかと考えております。元々は地方部割合を日本人宿泊客並みとすることが、この数値目標の背景にあるのですが、日本人宿泊客の動向を見ますと、下の図5のように、近年は45%程度で安定的に推移しております。北海道の地方部の観光地としての魅力が国内では浸透している流れを、外国人宿泊客にも普及させていく取組が必要ではないかと考えております。

5ページ目をご覧ください。三つの円グラフに、道内全域、道央圏、地方部の国・地域別割合を示しております。左側の円グラフが地方部の国・地域別内訳で、右側の道央圏よりも、台湾、香港の順位が上がっています。左の表1は、地方部割合が高い国・地域を示しており、例えば上位である台湾、シンガポール、香港などは、左下の表2で見ますと、リピート率の高い国・地域となっております。図7のレンタカー貸出台数の増加を示すグラフで高い伸びを示している国・地域との関連性を踏まえ、施策展開を図ることが効果的ではないかと考えております。

6ページ目をご覧ください。客室稼働率の季節較差についてです。左の図1のように、平成27年の基準値と比較して、0.15ポイント縮小し、1.57倍と改善しております。季節較差は最高稼働率の月と最低稼働率の月との比較で決まりますが、図3にありますように、最低稼働率となることが多い4月の稼働率が全体的に上がってきていることが、改善の背景にあると考えております。図4の日本人と外国人の動向を見ますと、少しずつ外国人の割合が高まっています。しかし、下の図5、6のように、相変わらず4月が最低稼働率となることが多く、引き続き、引き上げの施策が必要であると考えております。

7ページ目をご覧ください。道内における季節較差の小さな圏域と大きな圏域との比較です。対象は、日本人と外国人の合計の値です。道央圏の較差は比較的小さく、道北圏の較差が比較的大きくなっております。圏域間での施策連携や、協力して観光メニューをつくり出すといった、圏域ごとの特色を踏まえた対応が必要ではないかと考えております。

8ページ目をご覧ください。外国人の宿泊者延べ数の月別状況を国内他地域と比較したものです。北海道は4月に落ち込む傾向があり、外国人から見た北海道の魅力を、図15のような相手国の休暇状況などにも合わせる形で、PR・情報発信していくことが効果的ではないかと考えております。

9 ページ目をご覧ください。農業産出額についてです。左の図1のように、平成37年の1兆2,000億円という目標を上回っております。これを耕種と畜産に分けて見ますと、左中央の表のように、耕種が210億円のマイナス、畜産が474億円のプラスで、トータル、プラス263億円となっております。畜産が増加している要因を見ますと、特に生乳の97億円を含め、乳用牛がプラス395億円と大きく伸びております。右の図3、4のように、牛の販売頭数、生乳の生産量はほぼ横ばいに推移していることから、価格上昇の影響が強く出ているのではないかと考えております。耕種については、右下の図5のように、麦、大豆・小豆、てん菜などの工芸作物の減少が影響を及ぼしております。

10 ページ目をご覧ください。畜産部門についてです。特徴が出ております乳牛について見ますと、右の図7のように、飼育頭数は横ばいから減少傾向ですが、それを上回って飼養戸数が減っております。その結果、1戸当たりの飼養頭数が多くなっており、下の図8、9のように、コントラクターやTMRセンターが飼養農家を支えているような形となっております。

11 ページ目をご覧ください。ここは、耕種部門、農業についてです。左の図10のように、北海道においても、農業就業人口は減少しており、高齢化が進んでおりますが、右の図11、12のように、1経営体当たりの耕地面積、農業生産法人数は増加しており、経営力強化が進んでいます。下の図13、14のように、水田の大区画化、スマート農業の導入など、低コスト化、省力化が進められております。

12 ページ目をご覧ください。食料品製造業出荷額についてです。左の図1のように、平成37年の2兆2,000億円という目標を上回っております。右の図2、3を見ますと、構成比率の高い水産・畜産食料品、パン・菓子等が全般的に対前年比で大きく伸びております。左下の図4の付加価値率を見ますと、おおむね横ばいで推移しており、原材料、出荷額ともに同じような比率で増加していると考えられます。

13 ページ目をご覧ください。食品に係る消費者物価指数は、右上の図8のように、平成26年、27年と、高い伸びとなっております。図9、10のように、食料品製造に関連し原材料に使われている輸入材の価格に及ぼすと考えられる為替が上昇していることや、家計消費支出に占める食品の割合、エンゲル係数の上昇などが、複合的に出荷額の押し上げに影響した可能性があると考えています。そうした中、左下の図11のように、全国と比較して低い北海道の付加価値率はほぼ横ばいで推移しておりまして、上昇余地があると考えています。また、食料品製造業出荷額は、中央下の図12のように、直近、増加する

傾向が見受けられることから、引き続き、6次産業化の推進などを図っていく必要があると考えております。なお、平成28年速報値を左上の図7に記載しておりますが、あくまで速報値でございますが、目標値を下回る結果となっております。引き続き、注視していくことが必要であると考えています。

14ページ目をご覧ください。左の図1のように、平成29年の輸出額は基準年である平成26年の663億円は上回っておりますが、平成27年からは2年連続して減少しております。右の図2の内訳を見ますと、構成比の約80%が水産物関連で、そのうち、全体の約半分はホタテガイとなっております。下の図にありますように、ホタテガイの動向が、水揚量、価格、為替などの影響と相まって、輸出全体に影響を及ぼしていると考えられます。

15ページ目をご覧ください。右の図7に平成27年以降の品目別動向を示しております。ホタテガイにつきましては爆弾低気圧などの影響による稚貝の被害があり減少しておりますが、菓子類等の品目が増加しているなど、輸出品目の広がりがあるホタテガイの減少を補っている形になっております。今後とも、多品目化や輸出の振興安定につながるHACCP手法の導入、屋根付き岸壁等の整備促進が有効であると考えております。

数値目標に関する説明は以上でございますが、資料3の計画の進行管理の箇所でも触れましたように、今後とも、モニタリング指標などを柔軟に見直しつつ、数値目標の進捗状況を確認してまいりたいと考えております。

私の説明は、以上でございます。

**【藤田企画官】** 続きまして、資料5、A4の横の資料に基づきまして、民族共生象徴空間の整備等について、ご説明いたします。

資料5の1ページ目をご覧ください。まず、最近のアイヌ政策の動向をご説明します。従来のアイヌ政策に関しましては、福祉対策や、アイヌ語等の文化振興を中心に行われてきましたが、平成19年以降、「先住民族の権利に関する国連宣言」や、国会決議等がございまして、これを受けまして、新たな政策として、民族共生象徴空間の整備等が提言されました。本日は、この象徴空間について、ご説明いたします。

2ページ目をご覧ください。象徴空間のコンセプトですが、アイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターとしまして、一つ目は、文化の復興、あるいは新たな文化の創造の拠点であること、二つ目としまして、歴史、文化等に関する国民理解の促進の拠点など、複合的な意味を有するものでございます。場所は、北海道の白老町のポロ

ト湖畔に整備することとしております。また、2年後の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に先立ちまして、2020年4月24日にオープンする予定でございます。年間来場者は、100万人を目標としております。主要施設ですが、国立のアイヌ民族博物館、これは文化庁が設置するものでございます。それから、国立民族共生公園、これは国土交通省が設置するものでございます。それから、慰霊施設については、現在、大学等に保管されていますアイヌの人々の遺骨等を集約しまして、慰霊等を行える環境を整備するものでございます。施設整備は、国土交通省で担当しております。

3ページ目でございます。白老町内の施設の配置ですが、ポロト湖畔に隣接するエリアを中核区域としまして、博物館、公園を配置します。右上の少し離れた高台に慰霊施設を設置する予定でございます。

4ページ目をお願いします。中核区域の鳥瞰的なイメージ図でございます。右下の茶色の建物は、博物館でございます。真ん中の半円形の建物がエントランスになっていまして、左の楕円形の建物は、踊りや音楽を披露する、体験交流ホールとなっております。右上に、アイヌの伝統的コタンを再現しまして、アイヌの人々との交流、各種体験を行うことを想定しております。

6ページ目をお願いいたします。象徴空間の管理運営について、ご説明します。管理運営につきましては、運営主体であります公益財団法人アイヌ民族文化財団に委託しまして、国からの委託等による一体的な運営に加えまして、料金収入を取ることを考えております。料金収入等を安定的な自主財源として活用することを目指しております。現在、制度の具体化を進めているところでございます。

7ページ目をご覧くださいと思います。博物館の概要を示したものでございます。六つのテーマ、例えば、「ことば」「くらし」「交流」というテーマ別展示、あるいは子供向け展示等、こういったことを行うことを想定しております。これは常設展なのですが、これ以外に、テーマごとの特別展のようなものを期間ごとにやっていく予定でございます。

8ページ目をご覧ください。主に公園内の施設で行う、体験交流プログラムのイメージ図でございます。体験交流ホールでは、先ほどご説明しましたとおり、舞踊の上演、あるいは音楽の上演を行います。それから、体験学習館では、修学旅行生等によるアイヌ文化の体験、工房におきましては、アイヌの人々による、木彫や刺しゅうの実演を行います。伝統的コタンでは、アイヌ文化の伝承者との対話・交流等を行うことを想定しております。

9ページ目でございます。今後、開業までの2年間ですが、運営主体の職員を中心に行

う開業準備活動の概要でございます。舞踊に関しましては、従来の古式舞踊に加えまして、映像や音響を使った現代的な舞踊・音楽の披露に向けたプログラムの検討やトレーニングを行っているところでございます。こういったことが特徴でございます。

10ページ目をご覧ください。来場100万人に向けました誘客促進や地域連携に関しましては、地方創生交付金等を活用しまして、北海道や白老町にご協力いただき、実施しております。例えば、国内外のプロモーションや広域観光周遊の取組など、機運醸成を図っているところでございます。

11ページ目をご覧ください。道内経済界等を中心に色々ご協力いただいております。例えば、「イランカラフテ」キャンペーンや官民応援ネットワーク等を通じた取組を積極的に展開していただいております。

最後、12ページ目でございます。開業までのスケジュールをご説明いたします。先ほどご説明しましたハード施設に関しましては、平成31年夏から冬にかけて、竣工予定でございます。また、本年4月に管理運営主体であるアイヌ民族文化財団が発足しまして、開業準備活動が本格的に行われているところでございます。このように開業まで時間が限られている中、今、ハード・ソフトを同時に具体化しております。

また、関係機関は、国、自治体、経済界、アイヌ関係機関と多岐にわたりますことから、全体調整に関しましては、内閣官房と連携しつつ、国土交通省の北海道局、開発局が行っております。象徴空間は、アイヌ文化復興を核にしながら、観光振興、産業振興、地域振興等を含めた幅広い観点で推進するプロジェクトでございまして、北海道総合開発計画にも位置付けられております。今後とも、ご臨席の委員のご指導、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

説明は、以上でございます。

**【高橋部会長】** ただいま事務局から説明がありました、計画の推進状況、数値目標の達成状況、民族共生象徴空間の整備等につきまして、委員の皆様全員からお一人4分以内程度でご意見をお伺いしたいと存じます。まず、所用により途中でご退席の予定とお聞きしております中嶋委員からご発言をいただき、以降、座席表に従い、私から向かって右側から、石田委員、柏木委員という順にご発言いただき、最後に谷内局長にご発言いただきたいと思っております。

それでは、中嶋委員、お願いいたします。

**【中嶋委員】** ありがとうございます。途中で退席する失礼をお許しください。

私は、自分の専門でございます、農業、食料に関連することについて、発言させていただきたいと思っております。資料4に数値目標の進捗状況がございまして、その中に、農業産出額、食料品製造業出荷額、これは目標値を上回っており、順調な伸びを示していることは、大変すばらしいのではないかと考えております。ただ、ご説明にもございましたとおり、物量ベースと申しましょうか、 $P$ （価格） $\times$  $Q$ （生産量）の $Q$ の部分はそんなに伸びてなく、主に $P$ の上昇によってこれが達成されているというところは、やはり気をつけなければいけないと思っております。ただ、ここ10年ぐらいの間、全体として価格が伸び悩み、それが農業や食品産業の発展を阻害していた面があると私は思っておりますので、最近、食料価格が少し上がってきているというのは、産業を振興する上では非常に重要ではないかと思っております。こういったことで弾みをつけて $Q$ を上げていくことに、結びつけるようにしていただければと考えております。

一方で、道産食品輸出額の目標については、まだ道半ばということでありまして。まず、国内市場にきちんと対応する、そこから輸出促進に結びつける、こういった政策的な支援を期待しております。

いずれにしても、目標値は上回ったと申しても、 $Q$ についてはやや不満足であるということでありまして、現時点で例えばこの目標値を引き上げるということではなく、実質的な部分の充実を図るという政策を行っていただきたいと思っております。

それから、ご説明の中にもありました北海道食品企業立地セミナーに私も参加させていただきました。そこで地方自治体の方々が非常に熱意を持って取り組んでいらっしゃるというのが印象的でした。これが地元の振興に結びつけばと思っておりますが、食料品製造業の方々が立地をするということになりますと、やはり食材の供給力がどうなのかということが懸念材料であると思っております。先ほど、北海道全体のマクロで見た $Q$ がもう一つという話は、ミクロやローカルのベースでも同じことだと思っておりますので、ぜひとも生産の振興といったところをご支援いただければと思っております。

ただ、それを進めるに当たって一つ懸念されることは、やはり、労働力不足、人手不足ということと、それから、環境制約という問題があるのではないかと考えております。人手不足等に関しては、最新の技術を導入するような体制づくりのため、労働生産性を上げるような技術革新を進めていただきたいと思っております。それから、環境に関しては、例えば酪農で考えますと、頭数を増やすことによる環境制約への対策というのが非常に気になります。そういったことを解決するための総合的かつ革新的な環境技術の導入・開発といったこと

も考えていただければと思います。

最後に、輸出を増やすということに関しましては、やはり衛生管理というものが非常に重要だと思います。今度、食品衛生法の改正に伴いHACCPの義務化が行われるわけですが、HACCPを積極的に導入し、さらに輸出につながるような高度な衛生管理を政策的に進めていただければと思っております。

以上でございます。

【高橋部会長】 ありがとうございます。事務局の回答は、最後にまとめてお願いできますでしょうか。

それでは、石田委員、お願いいたします。

【石田委員】 ありがとうございます。3点ばかり、申し上げたいと思います。

1点目は観光でございまして、北海道は人数で苦勞しているというご報告がございまして、頑張っていたきたいのですが、日本全体で言うと、昨年、2,869万人だったと思います。今年も現時点まで、15.3%程度ということで、2020年の4,000万人は頑張れば何とか到達できるのではないのかという感じが出てきているのですが、問題は、外国人の観光旅行消費額の2020年の目標額8兆円に対して、昨年は4.3兆円なのです。人数は4分の3達成していますが、金額は半分しか達成しておりません。人数で頑張ろうとなると、旅行単価を下げた誘客するということが当たり前になりますから、ますます苦しくなっていくところで、さらに、2030年の6,000万人、15兆円ということ考えたときに、滞在をどう長くしていただくか、ビジネスモデルの転換を考えなければいけないと思います。

それに対して、資料3の6ページにおもしろいデータがありまして、レンタカーでどういふところを回っていただいているか、どれだけ長く滞在できているかということがあって、これは北海道の一つの強みだろうと思います。安全に対する配慮は絶対不可欠であります。ここをどうプロモートしていくのかと思います。レンタカーで見ますと、結果は一目瞭然で、高速道路のあるところにしか行っていないので、永遠の課題ではあります。そこをどう考えていくかというのは、極めて大事だと思います。

それに関連して、数値目標は、せっかく集められて分析されているのですが、もうちょっと踏み込んでもらえないかという点が幾つかございました。例えば、2ページで国別の相関関係を見ておられますが、矢ヶ崎委員は非常にお詳しいと思いますが、最近の中韓関係の冷え込みによって、中国の旅行社が日本にどんどん送客をしてくれているわけですが、

ここ半年ぐらいの急激な関係変化によってどうなるかわからないので、実際に北海道の地域がハッピーになるためのあり方等がわかるようなところまで、踏み込んでやっていただければと思います。それが観光の1点目です。

2点目です。私が参加させていただいております地域構造の検討でございますが、おかげさまで、名寄も、十勝も、釧路も、非常に熱心に議論をしていただいております。首長さんの出席率が非常に高うございますし、入っていないところの首長さんからも、入れて欲しいという要望が非常にあって、非常に良い議論のプラットフォームになっており、ワーキングも活発に開催していただいて、良い成果が着々と出ておりまして、若干先行している名寄では、「施策パッケージ」という、立派なものをお作りいただきました。そこまではいいのですが、パッケージというメニュー集を作っただけではなく、実際にどう実践していくかというのが、これから問われてくると思います。そこで、首長さんが多数熱心に参画していただいているということは、非常に強みだと思います。ただ、国の計画は、先進国の中でも日本だけが非常に特異で、金額表示が全くできない厳しい状況の中ですが、皆さんで集まって何からやっていくか、そのためには予算がどれぐらい必要で、どうすれば本当に良い圏域構造が達成できるかという、国全体の立てつけを踏み越える話になるかもしれませんが、首長さんが来ていただいて、良いプラットフォームができておりますので、勇気を持って、ぜひその辺にも踏み込んでいただければと強く思いました。それが2点目です。

3点目は、民族共生象徴空間のご報告をいただきましたが、イザベラ・バードが旅行しまして、今年140周年になります。ご存じのように、白老から少し離れた平取が旅の終着点でございました。この世の楽園みたいなことを書いておられまして、ヨーロッパ、特にイギリスとか、厳密に言うとスコットランドですが、そういうところへのキャンペーン等をぜひ行っていただければと思います。あるいは、それをシーニックバイウェイ等の施策と結びつけるというのは大事ななと思いました。

以上でございます。

【高橋部会長】 柏木委員、お願いします。

【柏木委員】 資料3の20ページがエネルギーの1枚になっておりまして、今、パブリックコメントがなされている最中の第5次エネルギー基本計画が、近々締め切りで、7月上旬に閣議決定の予定で進められていると思います。私も委員をやっておりまして、今度の要というのは、原子力を決して否定していなく、国民レベルで再生可能エネルギーの

主力電源化を目指すということです。新聞等でよく書かれています、形容詞がついていまして、経済自立した再生可能エネルギーの主力電源化を目指すこととなっています。いつまでもフィードインタリフに頼っているようなシステムから、経済自立ということになりますと、各地域での地産地消というシステムをエリアに入れていかないと、単体で行ってもなかなか難しく、例えば風車がアボイダブルコストが一番近いと思いますが、全て業務用のコストですから、キロワットアワー8円から10円ぐらいのオーダーでできるということになりますと、太陽光は今17～18円掛かっていますので、事業用と比べますから、なかなか経済自立化できない。このページを見ますと、簡単な記述しかありませんが、北海道というのは自然エネルギーに恵まれていますから、最も、ビレッジタイプというか、エリアで、スマート・アンド・マイクロコミュニティのような形で、熱導管アンド・ワイヤー・アンド・ファイバー、こういうインフラを1キロ圏内ぐらいで敷設をして、化石系の、例えばプロパンやガスでもあれば、コージェネを入れ、そこにウッドパワーを入れ、熱導管があれば、もちろん電主熱従で化石燃料系を動かさしますので、ネットCO<sub>2</sub>ゼロの可能性が出てくると私は思っています。そうなりますと、エネルギーだけではなく、例えば、精密農法みたいな、スマートアグリのようなものを併設して、全体として、このエネルギーのコストを入れて経済自立化を目指していくという考え方が、今は非常に重要だと思っています。もちろん水素は、変動成分のあるところを水素に変換して、燃料電池というすぐれものがありますから、これを例えば、市役所、町役場などに入れながら、あるいは全体として街区で経済自立性を目指していくのに一番いい場所だと思っています、そのような観点が、少し出口が明確になっていなく、今言われている内容は、再エネ、変動成分は水素ということですが、水素も全然、まだ物になっていないと思っています。私は、ここに記載している「水素基本戦略」の座長をやっていたので、2030年で立米300円というのを目標にしていますから、北海道では幾らでできるのか、その辺りの価格目標というのもきちんと明確にした上で、街区でのコミュニティレベルで入れていくような形にすることが望ましいのではないかとということが1点です。

あと、ここではバイオマスと中小水力しか出ていなく、バイオマスは、もちろん林業ですから、製材所をつくり、ウッドパワーをつくり、1次産業のエリアが、例えば下川町はそうですが、有名なモデルがありますので、下川モデルとしてウッドパワーも行い、1次産業ベースだったものがエネルギー供給産業を併設すれば、俗に言うn次産業化に役立つので、地域の活性化になっていくという、一ついい例がありますので、この例をど

んどんコピーをして北海道の中で進めていくことが必要だということと、もう一つは、特に北海道はベース電源がないと寒さで凍え死にますので、これだけ広い荒野があつて、地熱は豊富にあるでしょうから、地熱発電の具体的なロードマップもきちんと描く必要があるだろうと思っています。再生可能エネルギーに関しては、そういう単体というよりもエリアで考えるということこれから気をつけていく必要があると思います。

もう一つは、資源開発ということが全然ここで触れられていないのですが、北海道は食・エネルギー自給率が100%以上行く可能性は十分あるので、夕張は今、コールベッドメタンが少し出ているという話も聞いていますし、資源的にも極めて恵まれた地域ですから、資源開発ということも横目できちんと見ておく必要があるのではないかというふうに思います。

以上です。

【高橋部会長】　　続きまして、片石委員、お願いします。

【片石委員】　　まず、資料3の3ページと資料4の観光の分析に関するところで、アジアの国からたくさん観光客の方が来ていただいているというのはわかったのですが、これから先、将来のことを考えて、例えば、ヨーロッパ、アメリカなど、国別・地域別の観光戦略を行うほうがいいと思いました。

あと、5ページの左下の「地域や関係機関との連携による観光振興の取組」という囲みの中に、シーニックバイウェイやマリナビジョンなどを書きいただいているのですが、地域が地域振興のために行っている取組というのを、もっと具体的に書いたほうがいいのではないかと思います。例えば、農林水産省でやっている農泊や渚泊など漁業等と観光を連携して地域に人を呼ぼうという取り組みもされております。渚泊だと北海道では根室の歯舞、寿都、利尻で昨年度から取り組んでいます。が、この資料では、そのような取り組みが書かれていません。地元はすごく努力しているのですが、なかなか広がりが出ないというのは、戦略的な広報を行うなど得意ではないところも多いと思いますので、例えば広報などの部分でも、開発局等がもっと北海道全体で応援してあげることが必要です。相手先別の観光戦略を持つことで、地方に行きたい人や国別のニーズ等を分析して、地域振興のためにやっている観光振興の取組をマッチングさせるなど、応援するようなことができないのかと思います。

あと、10ページですが、漁港や港湾で屋根付き岸壁を整備していただいて、食の海外展開ということで整理していただいているのですが、地元では、これだけでは食の海外展

開が図れないというのは皆さんもご存じだと思います。衛生管理や流通に対する漁業者や漁協の取組に加えまして、各漁協が取り組んでいる、ブランド化や、エコラベルの取得や、HACCPの取得というものをやっておりますし、観光と連携して、渚泊、マリナビジョン、みなとオアシスなどは、地域にたくさんの人に来てもらって、そこで地元の水産物や農産物を味わってもらおうということも目的として活動していますので、ここでいう食の海外展開という中に、地域が取り組むソフト的なことも一緒に示していただきたいです。

あと、21ページの北方領土隣接地域の振興等に関するところですが、私は報道でしか見ていないのですが、北方領土共同経済活動に関する、色々な新聞記事の中で、今後、柱の一つで水産物の養殖、具体的にウニということが出ていましたが、その導入を推進していく、応援していくというようなことがあったのですが、それは、北方領土隣接地域の漁業とまさに重複しています。根室地域はウニの漁業が盛んですし、ウニを養殖するとすれば、そのえさになるのは昆布なので、昆布漁業ともびったり合っています。こういう共同経済活動をすることによって観光振興などに期待されるというのはある一方で、隣接地域の漁業や水産業に将来的に何らかの影響があるのではないかと、私はその報道を見て懸念を持ちました。これから先のことを考えて、地元の方たちの意見を聞いたり、対策を考えるなどの先手を打っておくこと、北海道にとって悪い影響がないようにも考えておかなければならないのではないかと思います。

以上です。

【高橋部会長】 神田委員、お願いします。

【神田委員】 私は、食料の持続的発展の食品関係の輸出のファシリテーターということで指名されていますので、その点に関して、申し上げたいと思います。

道産食品の輸出額が、1,500億円の目標に対して、平成26年は663億円と非常に低く、また、29年でも674億円と、ほぼ横ばいで、伸びておりませんが、1,500億円というのは非常に高い目標数値です。この輸出額は、北海道の函館税関を通じて海外へ輸出された通関額というふうに書いてあります。今、北海道のナガイモや、ホタテなどは、確かに非常に品質が高くて良いのですが、隣の青森県でもナガイモとホタテをメインに輸出しています。まるで競っているように見えます。海外においては、北海道産も青森産も同じ日本産と受け取っています。連携すれば新たな顧客獲得やビジネスチャンスが生まれる可能性が高くなります。輸出品を伸ばす以上はオールジャパンで対応しなくてはならな

いと思います。

それともう一つは、函館税関の通関という数字だけでいいのかどうかということに、若干疑問を感じます。なぜならば、特に加工品などは、北海道の工場で作ったものを、ほかの地域の工場で作った製品と合わせて輸出するということが当然あると思います。例えば、沖縄で、那覇空港がハブ空港として24時間稼働で、深夜通関もでき、4時間圏内で東南アジア主要都市に着けることから生鮮品の翌日配送が可能です。那覇空港へ全国農産品の集荷がまとまれば、香港やアジア向け輸出が伸びると思いますし、大いに伸ばしていこうと協力しています。この沖縄以外にも、羽田を始め地方空港経由でも北海道産農産加工品を輸出している例もあるのではと考えます。そういう点で函館だけの数字でいいのかということが、若干疑問に感じています。

いずれにしても、目標値は高いのですが、輸出農水産品として長年、ホタテやナガイモが常にトップの地位を占めているのですが、そろそろ、それに代わるものをいかに開発していくかというのが大きなポイントだと思います。それには、この資料にもありますが、付加価値の高い加工食品というものを作っていかななくてはいけない。そのときに、オールジャパンで是非やるべきと考えています。

以上です。

【高橋部会長】 小磯委員、お願いします。

【小磯委員】 第8期の北海道総合開発計画の推進に向けてということですが、私は昨年11月に韓国の釜山で地域開発政策に関する国際会議に参加しました。そのセッションで、第8期の北海道総合開発計画の概要についてお話をする機会がありました。そこでは、特に、8期計画の「生産空間」という政策のアプローチ、戦略的産業として、「食」「観光」、それを担っていく地方部、そこに対して積極的に支援していくという、この政策の手法に対しては、参加者からすごく高い関心がありました。ただ問題は、特別の施策の手法などについて、具体的にどうやってやるのだという質問に答えられる具体的な施策内容がないことでした。

そこで、先ほど石田委員からもご紹介があったのですが、私も石田委員のお手伝いで各生産空間の皆さんとの意見交換の場に臨んでいるのですが、各首長さんが出席しており、大変強い期待を感じます。したがって、それに対してどう向き合っていくのかというのは、実は大事なテーマになってきていると思います。別に特別の予算云々ということではないのですが、国交省政策、北海道開発政策、その持ち味を生かした重点的な支援というの

をそろそろ見える形で示していくことが必要なのではないかということ、国際会議でのやりとりを含めて感じております。

それから、今、世界における、特に先進国の地域開発政策の最大のテーマは、やはり人口減少です。特にアジア地域においては、人口減少がどんどん加速している。加速の度合いが、日本を上回る勢いです。そのような中で、日本が人口減少に対してどのような地域政策を進めているのかという問いかけが非常に多くありました。例えば韓国だと、10年後には日本の高齢化率を追い越して、スピードは日本よりも速い。であれば、日本の国は、日本の地方は、どういう地域開発政策をとっているのか。そういう中では、実はこの第8期計画も、計画を作成するときの議論というのは、人口減少時代をどう生き抜くかというのは非常に大事なテーマでした。その中でのマクロな戦略はどうかというのは、田村委員が委員長をされた、この計画を作成する前段階の懇談会の中でも、大変大事な議論のテーマでした。そこでのポイントは、人口が減る中で労働生産性をいかに高めていくか。そのための具体的手法というのを、北海道の特殊性に応じて、どう展開していくのかということでした。特に北海道の場合は、サービス産業、これはほかの地域に比べて高いのですが、労働生産性が低い。最近、地域別にそれを分析すると、地方でもかなり格差があって、札幌都市部のサービス産業の生産性は極めて低い。こういうものと、人手不足という雇用の問題をどう結びつけていくのかという、いわばこの計画をめぐる背景のマクロの基本的な視点について、きちんとしたフォローアップや、データの管理というのを、そこを見た上で各論の色々な議論に踏み込んでいく必要があるのではないかと私は感じております。

それから、せっかくの機会ですので、もう1点だけご紹介をさせていただきたいと思えます。片石委員からもお話がありました、北方領土問題についてです。先ほど北方領土隣接地域の概要について参事官からご報告がありましたが、4月に東京で、「日ロ共同経済活動への期待と課題」をテーマにする、北方領土返還実現シンポジウムに参加しました。なぜ私が呼ばれたかということ、私自身は北方領土問題の隣接地域安定振興政策に昔からかかわってきたということと、研究者としては地域の立場から領土問題に発言してきているという理由ですが、2016年の暮れにプーチンが来日して、北方4島において、北方領土問題の解決の一步のために共同経済活動を位置付けるということで、今、共同経済活動の検討の取組が始まったわけです。この共同経済活動の意味というのは、共同経済活動を進めていく中で、特別の制度で、日本とロシアの英知の中で、北方領土は特別の地域なのだという意味付けを相互に確認することが領土問題の解決、返還につながっていくところに

あります。また、そのようなシナリオの中で共同経済活動を位置付けていくべきだと思うのです。そうすると、特別な制度でどういう事業を展開していくのかというのが、最大のポイントになってくると思います。今は、ややもすると個別事業の積み上げの議論になってきているような印象があります。北方領土隣接地域政策の中に共同経済活動を絡めて議論をしていこうという機運が政治レベルで出てきているということをお聞きました。この機会に、北海道の開発行政の経験、これまで特別な制度で、日本の中の北海道という地域で特別に政策展開されてきた、そういう伝統・経験を、共同経済活動の議論に加えていくことが、将来、北方領土返還につながる、外交交渉にもつなげていくというような姿勢で臨んでいただきたいと思います。これは、皆さんにお願いというよりは、外交交渉を担当しておられる皆さんに申し上げるメッセージなのですが、この機会にお話をさせていただきました。

以上です。

【高橋部会長】 佐藤委員、お願いします。

【佐藤委員】 小磯委員や、色々な方がおっしゃっており、重複するかもしれませんが、根底にあるのは、労働力不足だと思います。色々な農村地帯、農業、食料を生産する意味でも、労働力が常にリンクしているわけですので、その中で具体的にどうするかというのは、近々の課題です。例えば、何点か例を挙げますと、農協という組織の中で、末端で、農業の支援や、色々な農業者に近いところの事業というのは相当縮小しています。そうすると、それに代わるものとして何をやるかといえば、私もホクレン会長のときに営農支援室というものを立ち上げて、70人体制で、農協と農家と一緒にになって色々なことを、問題をこちらから提起するのではなくて、何が問題なのかとか、どういうことを横の連携でどうするかということを立て上げました。それが今、ものすごい反響があり、色々広がっています。これを産官学金の協働、連携の中で色々なことをやる必要があるというのは、近々の課題と思いますが、それは労働の問題が常にあるわけです。農道の整備や公共の事業で、砂利を置いていって、農家の皆さんがそれを整備してくださいということを行っていますが、それが非常にいいと思っています。農家には、トラクターや重機もあります。そういう事業をみんなで連携してやらないと、大型の国営事業についても、事業者ができないという問題まで含めてあるようですので、そういうことを考えていただきたいと思います。

物流もそうです。北海道は、JRもそうですが、物流は近々の大きな問題で、物流情報

ネットワークや、物流情報バンクを創ったらいいのではないかと提議したことがあります。全部でそういうことをしないと、ばらばらに運送を頼んでやっていると、本当になくなるというのは、現実に来ています。

また、畜産も非常に伸びているというのは、おかげさまで、畜産リース事業などは昔は、共同何戸でこうでなかったらだめだとかでしたが、それが、個人レベルでも、こういうプランがあれば出しますよという事業がものすごく大きく進んでいます。それをもう少し研究して、水田や畑作も同様にしていかないと、今、高齢化も含めて、大変だと思います。

農家も、やはりIT農業に期待をかけており、我々の想像以上に、IT農業が末端に入ってきています。GPSのトラクターで、無人まではいなくても、それは急激に入ってきています。1家に何台も入っているところもあります。コストが高いのが問題ですが、体系的にIT農業を進めていただきたい。

以上でございます。

【高橋部会長】 田村委員、お願いします。

【田村委員】 三つ、お話し申し上げます。

一つ目は、今回の資料を作る前提だと思うのですが、人口やGDPに関して、ここ20年間どのように経過してきているのかというデータを示すことが必要と考えます。というのは、1998年に5回目の全国総合開発計画ができて、そのときに地方分権の議論がたくさんされ、以降、地域ブロック単位の自立が国土計画のキーワードになっています。北海道ブロック自立の過程がどうなっているのか。小磯委員のおかげで北海道開発局には6都市圏の産業連関表もありますから、北海道全域とそれを構成する6都市圏における、人口とGDPの推移なども常に確認しながら計画評価をするべきと考えます。世界を見渡すと、ギリシャといえども、人口も一人当たりGDPも伸びているのです。ところが、日本の10地域ブロックは、どこも人口も一人当たりGDPも落ちてきています。要するに、日本の各家計の所得が減ってきている。そのようなことは基礎的な資料としてしっかり押さえてからスタートするべきだと思います。

二つ目は、北海道を構成する札幌、旭川、北見・網走、釧路、帯広、函館の6都市圏を地域の核にして発展するというシナリオで良かったのか、私は疑問に思っています。オホーツクは、酪農も含めて、特に水産業で今頑張っておりますが、例えば、紋別や興部などは6都市圏域外なのです。2008年に国土形成計画を作成したときに、国土をブロック、拠点都市、生活圏域、自然共生地域の4種類に分け、それぞれの間の流動を議論し

ていました。北海道においては、やがて自然に戻すという自然共生地域が頑張っているのです。例えば、雄武町は、名寄から近いのですが、旭川都市圏からは遠いのです。そういう6都市圏から外れているところで、今頑張っている。しかし、地域の明確な目標を作成するのが大変であり、作成した後の手段を体系化する方法も見つからないのです。そのあたりは、先ほど石田委員から、名寄では施策のパッケージが組みまれているとお話がありましたが、こうやって施策のパッケージは作成するのだと、名寄の人が雄武町まで、教えに行けばいいのだと思います。そういう6都市圏から外れた地域が、生産も含めて、今、一生懸命頑張っているのですが、その施策をもう少し手厚く考えるべきだと思います。

最後です。北海道価値想像パートナーシップ会議が今年1月20日に行われました。1回目は「人づくり」「地域づくり」という切り口だったのですが、今度は「食」と「観光」というテーマ別に行いました。私自身、コーディネートをさせていただいたのですが、具体的な内容に入っていけるという点を考えると、「人づくり」「地域づくり」だけではなく、テーマ別に切り刻んでパートナーシップ会議をやるということの良さを今年実感した、という感想であります。

以上です。

【高橋部会長】 西山委員、お願いします。

【西山委員】 資料3に観光について非常にたくさんの紙面が割かれている中で、この分野を担当している者として非常に責任を感じております。私のコメントも3点です。

1点目は、昨年、内閣府の関係で北方領土隣接地域の地域振興に関するシンポジウムを担当したのですが、そのときに色々地域のことを調べて気がついたことは、漁業、農業ともに、道東地域、特に隣接4自治体等は、非常に元気であるということです。要するに、大規模化が進んで、あるいは水産物の海外輸出が盛んで、非常に潤っているということです。ですから、ある意味、観光をやっている暇はなく、人手はどんどん減っている。人手が減っているというより、人口が減っている。でも、産業は活性化しているというような、非常にアンバランスな中に、我々は、観光を頑張りませんかという話をしに行って、非常に浮いてしまいました。そのときに、非常に地元で頑張っている、地元の水産物を使って出している人気のレストランのオーナーもパネラーで来られたのですが、氏によれば、食材について、全て海外に出ていっており、地元のレストランが出す食材さえも下りてこないということです。そういう現実と、観光振興のために付加価値化した商品を創ろうなどという方向性とは、どんどん乖離していっていると思います。

一方で、もう一つ起きていることは、人口減少に伴って、コミュニティがどんどん衰退していつている。この現象は、観光にとっては非常に悲劇的です。ですから、一つは、今の商品動向、輸出や大規模化ということが観光に関しては非常にネガティブに働いているという現象に対して、どうするかということを考えなければいけないということを痛切に感じました。

観光を魅力化するために、第1次産業従事者の方々に頑張って観光をお願いするということは、現実的ではありません。特に北海道の場合は、全道的に皆さん、第1次産業に関しては誇りを持って、非常に強い意思を持って発展的にやられておられますので、むしろ北海道固有の方策として、徹底的に外からの移住者というか、北海道で観光を通じたモデルビジネスを起こしたい、こういう人たちの移住を戦略的に行っていくということをやらないといけなと思います。この方々は、やる気はあるし、北海道に魅力を感じていますし、温暖化が進みますから、どんどん国土の重心は東・北に移ってくると思いますので、北海道は非常にポテンシャルが高いと思うのです。しかしその一方で過疎化が進んでいて、コミュニティがなく、都市的なサービスが受けられない。ばらばらと散在する衰退しつつある小さな自治体のどれかに住むということには、非常にリスクを感じて、みんな二の足を踏みます。ですから、10年、20年先を見据えて、コンパクトシティというような地域構造の転換を図る上において、どこに都市的機能をきちんと配置して、安心して住める、移住できる地域を提供していくかということが、実は観光産業を発展させる上での最大のキーであるというように、私は、北海道固有の事情として思います。ですから、日本全体としては、人手不足の対策は、確かに技術革新であり、海外からの低賃金労働者の利用ということになると思いますが、北海道においては、日本人の移住を戦略的に行うということが、結局、抱えている色々な問題のキーになるのではないかと私は考えております。極端かもしれませんが、そういう意味において、国土交通行政として、いわゆるコンパクトシティ化というものと観光をリンクさせた戦略的な地域構造の転換というようなことは、実は非常に難しい判断を含むことは承知ですが、私は、その必要性を、特に道東地域を見て感じました。

そういう意味におきましては、二つ目として、「歴史資源」という言葉が全く出てきませんが、開発局が2年前に「北海道の歴史文化を巡る旅」というパンフレットを作成したのをご存じでしょうか。これは、私も関わったのですが、北海道から七つの歴史文化のストーリー、国内外のお客さんが魅力を感じるストーリーを掘り出そうということで作ったも

ので、ホームページにもアップされております。この中で、縄文とアイヌ文化が二つのストーリーを占めていて、あと五つ、開拓とか、産業遺産とか、農村景観とかがありますが、こういう歴史文化と結びついた資源というものの意識が弱いと思います。ですから、4月の季節変動の平準化という問題がありましたが、今の資源をいくら磨いていっても、どうしても4月とかの落ち込む時期というのは無理ですから、そういう意味では、新しい資源というよりも、本来であれば開発されていっていい、すばらしい魅力を持つ資源について、全然陽が当たっていないと思います。ですから、そういう資源、観光資源の多層化ということが二つ目です。

三つ目は、新千歳空港は、観光用の空港としては本当に不便で、例えば、ヨーロッパに飛んだときに、パリに着いて高速鉄道で全土を回るような便利さがなく、東京に着いて、新千歳に着いて、またそれからということになってしまいますので、北海道内の今ある地方空港、道東の空港、旭川、稚内などの空港にダイレクトに東京から飛行機で飛ぶというような、要するに、新千歳にはビジネス客を頑張らせていただくのですが、観光に関しては、北海道全体の空港に飛べるような環境整備をしないと、北海道の最大の目的である、地方・地域の振興ということは大変難しいかなと思います。

以上です。

【高橋部会長】 長谷山委員、お願いします。

【長谷山委員】 データ分析とビッグデータ、AIの研究者の視点から発言させていただきます。大きく分けて、2点ございます。

1点目は、資料3の5ページ目についてです。こちらは、先ほど、ほかの委員からもご指摘がありましたが、移動やアクセスの履歴は価値創出が期待される典型的なデータです。多様なデータを連携することで、今まで見えなかったもの見える化を行い、価値を生み出すと予想されるサービスに投資していくというのが、通常の方法です。

異なるデータを連携するという点において、資料4の14ページのホタテガイの分析で、輸出額や、水揚量と平均価格の類似性から、関連性のある化が行われています。このような分析が資料3の5ページ以降にも行われることが必要と感じます。一方で、問題の所在が見え難い事象と思いますので、たくさんの仮説の中から幾つかの妥当な仮説に絞り込む必要があります、適切な分析手法を検討する必要があります。

この点は、5ページにとどまらず、9ページの、先ほど西山委員もご指摘なされた、付加価値にもつながってきます。付加が常に価値を生み出すとは限りません。どのようにし

て、どのようなものを、どこに生み出すのかということが、価値創出を考える際に非常に重要なポイントであり、データを利用して検討することになります。そのように考えますと、効果的にデータを取得する仕組みを持つことが肝要であり、データをとるために苦勞していたのでは全く本末転倒です。始める段階でその視点が組み込まれる必要があると、強く思うところでございます。

2点目は、地域づくりの人材の発掘・育成という点です。他省の動きも含めて、データサイエンスの素養を持つ人材の育成が急務であり、様々な取り組みが行われています。北海道大学も、データサイエンスに係る教育強化のための全国6拠点の一つとして、データサイエンス教育に取り組んでおります。このような全国的な動きを考えますと、先に述べた北海道のデータに学生が触れる機会が提供されれば、問題解決の学びだけでなく、そのすばらしさにも触れることができるのではないかと感じております。例えば、北海道大学は、1学年2,500名の半分以上が道外からの入学者です。道内だけでなく道外の出身者が北海道のデータに触れることで、北海道を意識した密接な人材づくりができるのではないかと思います。さらに、高大連携も考えれば、高校と大学、そして地域がつながるといふ人材育成も、検討して良いのではないかと思います。

最後に、大学で行われているデータサイエンス人材育成ですが、学生を対象とするだけでなく社会人の学び直しの取り組みがあります。私は、個人的に、「社会人の学び直し」ではなく、「社会人の学び加え」と説明しております。異なるデータを連携して利用することや分析することは、ハードルが高いものでございます。しかしながら、世の中には簡単に利用できるツールがたくさん存在します。一度経験すれば、その難しさは随分と軽減されます。地域の社会人の学び加えに大学が参画するというようなところも、検討に加えて良いのではないかと思います。

以上です。

【高橋部会長】 林委員、お願いします。

【林委員】 では、私からは、大きく三つの視点からお話をいたします。

北海道がこれから食品と観光で頑張っていくということでの資料づくりだったのですが、私は、食品と観光というのを、ばらばらではなく、もっと一緒に考えていく、コラボしていくということが、とても重要ではないかと思います。農業の面では、今、農観連携や、農泊といったことにも、興味が非常に集まっています。さらに、観光の分野で地方部になかなか宿泊が増えていないという話の中では、地方部が観光として魅力を発信するにはや

はり、食品ですとか、農林水産業のすばらしさを情報発信していくということが、重要ではないかと思えます。

私はファシリテーターの一人として北海道食品企業立地セミナーのお手伝いもしたのですが、私としては、道外の企業を誘致するだけでなく、道内企業の皆さんたち向けにも、もっともっと情報発信をして、やる気を増して、加工に目を向けて欲しいということを思っています。今、長谷山委員から付加価値のより高い製品づくりというお話があったのですが、そういう視点でいくと、今、北海道では、例えば化粧品や薬品といった、小さい企業ですが頑張っているところも増えていますので、そうしたところにも視点を向けていくべきではないかと思えます。

農林水産業や観光についても、本当に人手不足というのが大きな課題になっています。その点では、私も、移住促進政策というようなことも前面に出してアピールしていく時代ではないかと感じています。

あと、エネルギーに関連して、私も、木質バイオマスの活用に関しては、下川町の事例をもっと多くの市町村に広げていきたいと思っています。また、バイオマスの一種である畜産のバイオマスの記述がないのですが、北海道の場合は、鹿追町などの成功例もありますが、酪農での廃棄物を利用したバイオマスというのはもっと力を入れていっていいのではないかと思えます。

三つ目として、民族の象徴空間に関する説明がありましたが、正直、2年間で大丈夫なのだろうか、とても心配しています。本当に進捗管理を上手になさって、すばらしいチャンス、特に海外からの観光客の誘致には大きな魅力を発揮する場所になると思いますので、うまく情報発信を行い、良い施設になって欲しい。また、良いソフトの開発が行われることを願っています。

以上です。

**【高橋部会長】** 松嶋委員、お願いします。

**【松嶋委員】** お話ししたい点の1点目は、先ほど田村委員から、過去のデータ、特に20年ぐらいのデータをしっかりと取った上で現在の政策をさらに分析を深めるべきだというお話がありましたが、私も全く同じ思いを持っています。例えば、全国で見ると、日本人観光客の数はかつてと比べるとかなり大きく減っていますが、これは、人口減少、あるいは経済的な低迷だけでは説明できない減少の仕方ですので、さらにそれを深く分析するためには、長期的な分析が必要なのではないかと思えます。

それとあわせて、先頃発表された、2045年に北海道の人口は400万人程度になるというお話もあります。この計画の進捗管理をしていく上で、過去からどのように数字を伸ばしていくか、積み上げていくかという分析はもとより必要なのですが、2045年に400万人時代になるときまでに一体何をすれば必要十分なのかという観点から現在の計画を組み立てることが必要な時期に差し掛かっているのではないかと考えています。

2点目ですが、観光につきましては、例えば、地方部のインバウンドの伸びが鈍いのは、国際定期便数が減ってきているということもご説明がありましたし、季節較差の解消ですとか地域格差の解消ということもテーマになっていますが、なぜそうなったのかという因果関係の説明や、何をやればこの問題は解決するかということも、もう少し掘り下げて考える必要があるのではないかと考えます。例えば、交通が脆弱だから駄目なのかということだけではなく、もっと掘り下げるべき観点が幾つかあるように思います。

最後ですが、各地でDMOの支援をしているときに、農業者や漁業者の方、あるいは別の産業の方々にご協力を求めることがよくあります。それは、町から、医療、教育、通信、エネルギーというようなインフラが人口減少によって失われてしまうと、特定の産業が栄えていても町自体は多分維持できなくなるからです。先ほどの400万人時代とも関係があるのですが、例えば観光など、全ての産業の人たちにご協力をいただかないと、これから町自体としてのミニマムなインフラをそろえていくことができないのではないかと考え、ことをご説明申し上げ、それなら一肌脱ごうかと言ってくださる方も非常に多いですから、どう説明して、どういう協力関係をつくり上げていくかということも、これから計画の推進に関わる人たちが考えなくてはならないと思います。

以上です。

【高橋部会長】 矢ヶ崎委員、お願いします。

【矢ヶ崎委員】 ありがとうございます。申し上げたいこと、5点ございますので簡潔に述べます。

まず、訪日外国人旅行者につきましては、石田委員もおっしゃったように、そろそろターゲットのポートフォリオを明確に戦略に入れていくということがいいと思っております。9割がアジアというのは全国とほぼ同じ傾向でありますので、こういった第一段階は、もう北海道は終わっており、次の第二段階として、今、国も欧米豪の人間を増やそうとしておりますが、国が投資するという期間に北海道もうまく乗って、今、比率の低い、けれども長期滞在をしてくれる、そういったところを増やしていくというのが、一つポイントと

思っております。

2点目ですが、クルーズ船が、クルーズ船社の状況もあって年によって寄港の数は増減いたしますが、順調に伸びてきていると見てよろしいかと思えます。その場合、北海道の複数の港を回るというプログラムで寄港するのですが、北海道内の受け入れ地においてほぼ同じような受け入れがなされているとき、北海道の魅力というのが十分に伝わらないので、寄港地間で連携をして、こちらはこういう魅力を出す、こういう歓迎の仕方はこちらの港に任せてくれというような、全体として北海道の魅力をアピールしていけるような、寄港地間で行われる、おもてなしの調整・連携の必要があると思っております。

3点目ですが、地方への誘客ということに関しましては、レンタカーの利用、それからネイチャーですが、自然のすばらしさ、そういったものを、管理されたスリルをもって味わうネイチャーアドベンチャー、こういった観点が大変重要になってきますので、そういうところへの促進も相変わらず重要と思っております。もちろんレンタカーについては、台数が多くなっておりますので、安全という問題が出てきていると思えます。

4点目に関しましては、4月の稼働率の話ですが、これが非常に落ち込むのは、私も道産子ですので、よくわかります。この時期に観光に行ってもとあるところがあるというのは、よくわかりますので、二つの観点で考えることが必要かと思っております。一つは、先ほど西山委員からのご指摘がありましたが、既存の観光資源でやっているから下がるのであって、新しいものはないのかという、そういう観点でのチェックが一つ。もう一つは、4月に稼働率を上げるということが本当に生産性に寄与するのかという観点をお持ちになることかと思えます。もしかしたら、地域によっては、施設のメンテ、あるいは付加価値を上げるための従業員の教育、ほかの観光地でどんなことが行われているのかの勉強をしていない観光地というのはなかなか付加価値を上げていくことができませんので、そういったことも含めた研修というものに充てる、そういう期間にする方がよいのか。どちらにしても、無理に受け入れるということになると、ほかの地域が持っていない北海道ブランドを棄損することにもなっていきますので、そういう事も考えた上での4月の対策、これは北海道観光振興の根本的な問題にも抵触することですので、真剣に考えていく必要があると思えます。

最後、5点目は、私の希望なのですが、民族共生象徴空間の進捗のお話を頂戴しました。短期間で、本当に急ピッチで進めていらっしゃると思えます。体験プログラムがたくさん仕込まれるようですので、これも大変期待を申し上げているのですが、ぜひ体験プログラ

ムに関しては、出口から考えてください。そのプログラムを体験された方がどんな経験・価値を持って帰っていただくのかということから逆算して、入口まで考えていただきたいと思います。その最後の出口というのは、やはりアイヌ民族に対する尊敬であり、こういう民族がいたのか、そして、自然と共生する、こういう暮らしぶり、尊敬できる方々が世の中にいたのだなということをお持ち帰りになっていただかなければ、リピーターにもなりませんし、目的としてそういうことが入っていると思いますが、ぜひお取り組みをお願いしたいと思います。

以上です。

【高橋部会長】 山田委員、お願いします。

【山田委員】

一つは、国土強靱化の話の中で私の役どころがあるのですが、一昨年の大洪水の後、北海道開発局及び北海道の先生方、河川工学、水文学の先生方が、北海道開発局が作られた委員会活動で、非常に先進的なアイデアを出しておられます。今、どのように地球温暖化に対して向かっていくのかという事で、日本国内では最高級、世界でも一番進んだアイデアが出されつつあります。今、国交省本省でも、それを基に日本中の河川整備計画を考えようというような機運が生まれています。この火をぜひ消さずに盛り上がって、北海道をどのように強靱化していくのだという具体案を作り上げる時期に来ていると思います。それは、地域づくりであり、まちづくりであり、観光にも全部つながっていきますので、農業も水産業も全部関わっていきますので、総合戦略として、今、北海道開発局がやっておられる治水の計画論の具体化を早く進めて、これを全国のひな形にしようというようなところに、今、そういう意見が出ていますので、ぜひ、技術で日本をリードし、それがまた、北海道を訪ねる人も多くなり、あるいは、そこで研修を受けるというようなシステムもできると思います。例えば、その中に千代田の実験水路を、単に実験だけやるのではなく、河川点検士とか河川維持管理技術者は、資格を取っても、その後1回は北海道の新技术を見る等、北海道を、先進技術を見に行ける、研修できる場にするというような形を進められないかと思っています。そのためには、今、人が足りないです。つまり、北海道の中だけで集めようとするから、足りない、私は感じています。今の治水計画を完璧にする、近々に仕上げるために、全国から若い人を一時的にでも雇用できるような、例えば、寒地土研が近々にできるとか、あるいはどこかの財団に属してもらおうとか、そういうフレキシブルな人材交流を行い、優秀な人に北海道でしばらく仕事をしてもらい、よければそのま

ま残ってもらっても結構というような、ヘッドハンティングをやって欲しいと思っています。

それから、私自身、関西の出身ですので、学生時代の頃を思うと、1回は北海道に行ってみたく、みんな若い人は思っており、北海道を旅行することは、一つの夢でした。今年には北大で土木学会の全国大会が開かれますし、秋には水工学講演会が開かれます。ちょうど今日から、実践水文研究会も北海道でやっています。我々のときは、北海道で主催するというと、みんな行ったものですが、今年あたりは逆に、また北大、また札幌というので、募集総数が減っています。それは、毎回同じ札幌・北大だからというような感じになっていて、このような事例一つでも、どうやれば昔のようにみんなが行こうというような、これも一つの観光であり、あるいは北海道に大勢来てもらって、そのまま北海道の良さで移住しようという若い人が出てくる可能性もあると思います。

最後に、実は、私はベトナムで私立学園の校長をやっています。ベトナム人の幼稚園から高校生までに、日本式教育で、日本人の先生が教えるというのをやっています。その子供たち及び親は、日本の高校や日本の大学に行かせたいというのが8割ぐらいいる学校です。非常に裕福な家庭の子弟です。あるいは、ベトナムの指導者の子供たちが多いです。これに対して、その学校を教えて欲しい、良かったら協定を結びたいと言っているのは、圧倒的に西日本の学校から言ってきて、東京及び東北、北海道からは1回も、問い合わせもないです。今日、私はこれから兵庫県に行って、兵庫県のある私立大学の学長に会って、私のやっているベトナムでの学校とどのように協定を結べるかというようなことで行くのですが、そういうこと一つとっても、非常に情報収集とか危機感が少ないのではないのでしょうか。今の北海道、全国的に子供が減る中で、地方の公立学校あるいは私立学校は、どのように学生を募集していくのか、あるいはそれを国際化の中でどう生かしていくかということはどこでも悩んでいるのですが、その部分が非常に弱過ぎないかと思います。関西及び九州の色々な県からも問い合わせが来ています。その学校とどのように連携しましょうかと。昨日もある北陸の県でこの話をしたら、連携しましょう、連携協定を結びましょうということで、1日で終わります。そういうスピード感のある動きが必要だと思います。

最後にもう1回、国土強靱化で言いますと、河川点検士や河川維持管理技術者という資格があるのですが、毎年約5,000人の人が受験しています。でも、そのほとんどは国家公務員かコンサルタントの人で、自治体からは、ほとんど受ける人はいません。いかに、

防災、洪水対策と言っている、肝心の自治体の方の受験が全くなく、特に北海道はゼロですので、本当に技術力を持ってどうやるかというようなところに意識が薄いのではないかと思っております。

以上です。

【高橋部会長】 谷内局長、お願いします。

【谷内局長（阿部委員代理）】 北海道の谷内でございます。本日は委員であります副知事の阿部が所用のため出席がかなわなかったことを、初めにお詫び申し上げます。

また、ご列席の委員の皆様におかれましては、日ごろから北海道の発展のために格別のご理解とお力添えをいただいていることに、この場をお借りしまして、心から感謝を申し上げます。

さらに、国交省北海道局の皆様におかれましても、高規格幹線道路など交通ネットワークの整備や治水対策の整備等の社会資本整備、災害時の緊急対策など、本道の振興や強靱化にご尽力をいただいていることに、改めてお礼を申し上げます。

北海道総合開発計画の推進につきましては、先ほどからご説明がありましたが、「食」と「観光」を戦略的産業として位置付け、「世界水準の観光地の形成」や「食料供給基地」としての持続的発展などに重点的に取り組まれ、本道の発展と我が国の課題解決に貢献しようとするものであります。道といたしましても、こうした取組に大いに期待を申し上げるところでございます。

道におきましても、国の総合開発計画と歩調を合わせ、平成28年度からスタートしました北海道総合計画に沿いまして、道政上の最重要課題であります「人口減少・危機突破」に向けまして、国の取組と連携を図りながら、地域活力の維持や、「食」あるいは「観光」の振興など、「地域創生」の取組を推進しているところでございます。海外との地域間交流の拡大や、先ほどからお話があります、高い評価を得ている道産食品の輸出拡大、あるいは、子供を産み育てやすい環境づくりや、地域の将来を担う人材育成、交通・物流ネットワークの構築、安全・安心な暮らしの基本となる社会資本整備など、さまざまな課題に着実に取り組んでまいりる考えでございます。

本年は、「北海道」命名150年という、大きな節目の年でございます。記念セレモニーや学ぶ楽しさを伝えるイベントなど、こうしたものを通じまして、次の世代を担う若い人たちにも長く心に残るような年にしてまいりたいと思っております。

また、先ほどご説明のありました民族共生象徴空間について、2020年4月のオープ

ンに向けまして着実に整備を進めていただいていることに、心からお礼を申し上げますとともに、アイヌ文化は道民の貴重な財産でございますので、道といたしましても、機運の醸成を図りながら、道内の連携体制を強化し、アイヌ文化のプロモーションなどに取り組んでまいります。

北海道といたしましては、国の計画との整合性に十分留意をしながら、様々な取組を進めてまいりますので、皆様におかれましても、計画の推進に当たりましては、今後とも北海道の実情や道の取組などにご理解いただき、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

**【高橋部会長】** ありがとうございます。

それでは、最後に私から一言申し上げます。今回の北海道総合開発計画につきましては、北海道の強みの「食」と「観光」を戦略的な産業として位置付け、「世界の北海道」を目指すものとなっております。その中で、皆様からもご指摘がありましたが、北海道の喫緊の課題としまして、人口減少問題について、一言触れさせていただきます。

今年の3月末に国立社会保障・人口問題研究所が公表しました将来推計人口でございますが、ご案内のとおり、2045年の北海道の人口は2015年の26%減、生産年齢人口につきましては40%減が見込まれているということでございます。生産年齢人口の減少につきましてはGDPの減少に直結することから、このまま推移をしますと、北海道経済の将来に深刻な影響をもたらすことは避けられないという状況にあります。このような状況に対して、我々はまず、危機感を共有するということが大事かと思っています。同時に、ほかの地域に先駆けて課題解決に取り組み、その結果、有効な処方箋モデルを提示していく。このような前向きなスタンスで臨むべきだと考えております。

このような考え方に基きまして、現在の北海道総合開発計画の進捗状況をしっかり確認し、次につなげていくことが重要と考えております。先ほど進捗状況をご説明いただいた中に、一部、目標値をクリアしたものもありましたが、今後も動向を注視していく必要があると思っています。また、今後計画が進む中で、目標達成が難しいものも出てくるかもしれません。その場合には、何が問題かを見極め、着実に進めていきたいと思っております。未来の北海道のためには、この計画の推進が不可欠と考えておりますので、引き続き、よろしくお願ひしたいと存じます。

それでは、委員からのご発言に関しまして、事務局からコメント等ありましたら、お願

いします。

【高橋参事官】 本日は、色々なご意見をいただき、ありがとうございました。全てにはお答えできませんが、今日の議論の中で、部会長からお話がありましたように、一番は今後の人口減少に、北海道はどう対応していくかということだと思います。先ほど部会長からお話がありました国立社会保障・人口問題研究所から出されたデータですが、札幌市を除いた道内市町村の人口減少というのは36%程度にもなっており、もっと大変なことになっているということでございます。しかも、生産労働人口が先ほど部会長からお話がありましたように6割になるということで、質も変わってきているということで、本当にこの状態で、北海道の農業、観光、産業をしっかりと支えて、日本を支えていけるかというのは、非常に我々も心配しております。ブロック別で見ても、北海道や東北など、食料供給を支えている地域の人口減少が著しくなるような状況になっていますので、こういったことも頭に入れながら、今後、計画を進めていく必要があると思っております。今日もお話がありました、観光、物流、農業、それぞれの分野に関して人手不足の話をたくさんお聞きします。企業立地のセミナーに先駆けて現地に入って調査を行ったときに話が出ておりましたが、一つは、企業誘致をするにしても、人手がなくて集まらないというようなお話をよく聞きます。また、可能性があったとしても、情報共有、情報発信が十分でないところもあるようで、なかなか、北海道の魅力が本州のほうに伝わっていないところも見受けられました。そういったことも含めて、情報共有・発信もしっかり行っていかなければならないだろうと思っております。

人口減少に対応する取組については地域構造の保持・形成に関する検討会で、今、具体的に始めているところですが、こういう取組をしっかりと全道に広めていく必要があるのだろうと思っております。検討会の参加者の中から、今までは、ばらばら、縦割りでやっていたものが、様々な関係者が集まって議論をすることによって、全体の動きが見えるようになったという話もあり、非常に良い効果もあらわれておりますので、是非こういった取組を全道に広めていきたいと思っておりますし、その中から、今日、色々のご意見をいただきましたが、具体的な取組事例をできるところから進めて作っていければと思っておりますので、委員の皆様には、今後も、ご指導、ご助言をいただければと思っております。

【石塚水政課長】 水政課の石塚と申します。先ほど山田委員から、国土強靱化に関しまして、ご意見をいただきました。資料3の18ページにございますが、28年8月の台風災害につきましては、北海道に初めて三つの台風が上陸し、まさに北海道も本州並みの

雨の降り方をするようになってきたという状況になっております。そのような状況の中で、今後どのような適応策を講じる必要があるか検討するため、速やかに、北海道開発局と北海道が共催する、山田委員が委員長であります、28年8月北海道大雨激甚災害を踏まえた水防災対策検討委員会を立ち上げました。その後、29年度になりまして、気候変動予測技術検討委員会を立ち上げ、今後、雨の降り方がどのように変わっていくかというのを地球シミュレーターを使いながら、全国に先駆けるような検討を実施して、その成果を踏まえて、速やかに、右半分にありますような治水計画の見直し等を実施したところでございます。

また、気候変動を踏まえた治水計画の全国レベルのものにつきましても、今現在、検討が始まっておりますので、その結果も踏まえ、今後、北海道の治水計画のあり方についても検討していこうと考えております。先ほど日本をリードしていくという気概で検討を進めるようにというお話もございましたが、北海道開発局と一体となりまして、北海道庁と連携しながら、そういう気概で検討を進めたいと思っておりますので、引き続きご指導のほど、よろしくお願いいたします。

**【成瀬港政課長】** 港政課長の成瀬と申します。西山委員から、新千歳空港だけに観光客が固まっているのではないかとのご指摘がございましたが、資料3の4ページ、真ん中のほうで文字だけなのですが、現在、北海道の7空港におけます一体的な運営の民間委託の手続を行っております。その手続の募集要項が出たのですが、その中の応募者が提案する事項といたしまして、新千歳空港のみならず、他の6空港につきましても、空港ネットワークの充実強化というのを提案の一つとして挙げております。また、道内の空港間での航空ネットワークの充実強化というのも提案の一つとして挙げておりますので、今後、この民間の手続が進む中で、新千歳空港以外の路線の強化につきましても、議論がなされ、実施されるものと考えております。今年の8月から関西空港と釧路空港を結ぶLCCの便も新しくできるということでもありますので、そういったものが広がることを今後も目指してまいりたいと思います。

また、クルーズ関係で矢ヶ崎委員からご指摘のありました、同じような受け入れにならないようにということですが、これも、資料3の4ページに写真だけ載せておりますが、左の真ん中あたり、室蘭港に2隻泊まっているような状況、あと、函館港におきましては、地元の女子高生、英語科の方が中心になっておもてなしをやっているということでもございまして、各港におきまして、それぞれ独自の取組もやっております。国交省とい

たしましては、今、船舶が大型化してきておりますので、それに対しまして、受け入れ可能な岸壁をできるだけ市街地に近いところに造るということをやっております。函館港では、今、函館駅から300メートルぐらいのところにあります若松埠頭、摩周丸という記念館がありますが、隣に、大きいクルーズ船が泊まれる岸壁も、今年秋からの暫定供用を目指して工事を実施しております。こういったハードの整備に加えまして、おもてなしにつきましても、各港連携いたしまして、北海道全体として、おもてなしのレベルを上げていきたいと考えております。

以上です。

【高橋部会長】 ただいま事務局からコメントがありましたが、委員の皆様から追加のご意見ありましたらお願いします。

山田委員、どうぞ。

【山田委員】 18ページに書いてあるメニューがあるのですが、私は、これは従来だと半歩進んだメニューだと思っています。なぜかという、基本的にここは国の委員会でするので、どうしても大臣管理区間の部分をいつもメインに物を考えてしまう部分があつて、ところが、日本中、今起きている災害は、山間地や中山間地等で起きています。そうなる、今度は、大臣管理区間を外れますから、県の仕事、道の仕事でしょうとなりますが、北海道はそんなことを言っていたら、林業をどうする、農業をどうする、畜産業をどうするか、全部絡んでくるので、例えば、二線堤という概念があるのですが、若干不便になるかもしれませんが、今、氾濫はシミュレーションできますから、氾濫を抑えるのを、堤防だけでは抑えられないので、その後ろの道路を少しかさ上げして、二線堤として使えるような、道路と堤防との共同作戦もあります。道路と堤防の間は、去年、水防法が変わりましたので、そこは氾濫を許容する。とんでもない、設計外力以上の雨が来たときは、そこは氾濫するとして、それに対する地方税の軽減等を行えるとよいと思います。また、河川局以外の道路局、都市局、あるいは農水省、水産庁とどうタイアップしていくのか、それを見せるのが、この大事なところではないかと思っています。【高橋部会長】 ご意見ありがとうございました。

それでは、本日、委員の皆様から賜りましたご意見等も踏まえ、引き続き、ファシリテーターの皆様のご参画をいただき、施策・取組を推進していただくということで、ご了承いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【高橋部会長】 ありがとうございます。皆様のご了承をいただいたということで、議事（１）北海道総合開発計画の推進については、以上といたします。

続いて、議事（２）「その他」ということですが、事務局から何かございますか。

【高橋参事官】 ございません。

【高橋部会長】 ありがとうございます。本日の議事は以上ですので、事務局に進行をお返しします。

【藤田企画官】 ありがとうございました。

今後の予定についてですが、当部会は年１回程度の開催を予定しております。開催が近くなりましたら、日程調整のご連絡をいたします。

最後に、本日お配りした資料ですが、そのまま机の上に置いていただければ、事務局から後日お送りさせていただきます。

以上をもちまして、第３回計画推進部会を閉会いたします。本日は、どうもありがとうございました。

— 了 —